

卒業生の皆様へ

卒業おめでとうございます。3年間本当によくがんばりましたね。社会人になる皆さんに「**凡事徹底**」の言葉を改めて贈ります。社会に出たときに当たり前のことを当たり前にできるようにと5つの項目を伝えました。社会人はこれらのことが「できて当たり前」です。就労前にもう1度確認しておきましょう。

4月からは「実習」ではなく「仕事」が始まります。賃金・工賃を頂く以上は責任を感じて取り組む「プロ」でなければいけません。誇りを持って仕事をしてください。不安もあるかもしれませんが、「働く」「暮らす」「楽しむ」のバランスが良ければ大丈夫です。きっと上手くいくはずですよ。皆さんの職場訪問に行った時に、元気に働いている姿を見られることを楽しみにしています。

凡事徹底

1. 約束を守ること
2. きちんとした挨拶をすること
3. 目標を持つこと
4. 継続すること
5. 体調管理をすること

保護者の皆様へ

3年間にわたる本校の教育活動への御理解・御協力、誠にありがとうございました。

授業や校内実習・就業体験と、3年間就労をめざして日々取り組んでまいりましたが、就労する以上に難しいのが「**定着**」です。

就業体験は限られた日数でしたが、今後は毎日働くこととなります。担任からの叱咤激励もなくなります。卒業生の様子からも、

- ①生活習慣の乱れから仕事でのミスや欠勤等が出てしまう。
- ②環境に慣れ、身だしなみや挨拶等、実習でできていたことがおざなりになってしまう。

などの課題がうかがえます。

18歳の青年が社会の中で働くということは、我々が想像する以上に困難なことです。就職よりも「**就労を継続する**」ことが、日々の大きなチャレンジです。そして、家族や支援者の支援がなければ、生活・仕事の両方が崩れてしまう可能性もあります。学校としましても、今後は関係機関と連携しながら必要に応じて職場訪問やケース会議等を行っていきます。職場での状況変化の際には、御家庭へ連絡させていただくこともあるかと思っておりますので、御理解の程お願い致します。御家庭におかれましても、よりいっそうのサポートをお願いします。

「みな★サポ～自立した生活に向けて～」

3年生では、困ったときに解決につながるように、「みな★サポ」というファイルを作成しました。ファイルには様々な内容が記載されています。

特性や状況に合わせて内容に違いはありますが、「自分の説明書」「困った時の相談場所」「社会でのマナー」など、御家庭でも確認いただき、御活用いただければ幸いです。

また、支援を受けるときに、支援者に見てもらうのも有効な手段かと思えます。

療育手帳の更新	
更新する期限	手帳に書いてあります。 更新の日が近づくと、 案内のハガキが届くので、必ず確認してください。
更新する場所	18歳まで → 18歳から こども女性相談センター → 障がい者相談支援センター

精神障害者保健福祉手帳の更新	
更新する期限	手帳に書いてあります。 有効期限の3ヶ月前から更新を行うことができます。
更新する場所	自分の住んでいる市町村の障害者担当窓口 更新時に必要なもの・・・①診断書 ②申請書 ③顔写真

障がい者手帳の更新について

卒業後は **社会人** です。

自分自身の行動には **責任** が伴います。

「聞いていなかった」「知らなかった」では済まされないときがあります。

まずは、社会人として **仕事** が定着するようにがんばりましょう。

進学する人は、大学や専門学校での勉強をがんばりましょう。

困ったときは 相談しましょう

- ・家族
- ・施設の方
- ・友だち
- ・職場の上司
- ・職場の先輩
- ・職場の仲間
- ・就業・生活支援センター「わくわく」「よりそい」
- ・相談支援事業所
- ・ハナミズキ
- ・ハローワーク
- ・進路指導の先生

など

責任と相談について